

極左暴力集団の非公然アジト
摘発にご協力を

成田警察署 ☎ (27) 0110



極左暴力集団は、善良な市民を装い、マンションやアパートに潜んでいます。アジトを発見するには、皆さんの協力が不可欠です。

- あなたの周りにこんな人はいませんか？**
- 入居早々ドアや窓のカギの取り換えや補強をしている
 - 单身または夫婦だけのはずなのに、密かに複数の人が入出入りしている
 - 昼間でもカーテンをして部屋の中が見えないようにしている
 - 外出は、早朝、深夜など人目がない時にしている
 - 部屋へ出入りする時、周囲を異常に気にしている
 - 近隣の住民と接しないようにしている
- 少しでも「変だな」と感じたときは成田警察署まで連絡してください。**

土地区画整理事業の
事業計画変更の縦覧

都市計画課 ☎ (93) 5347



成田都市計画事業七栄北新木戸土地区画整理事業の事業計画変更(第4回)の縦覧を行っています。
利害関係者で、この変更の内容について意見のある人は、千葉県知事に意見書を提出することができます。

期縦覧期間

4月14日(火)まで
8:30～17:15
(土・日曜日を含む)

意見書の提出期間

4月28日(火)まで

場縦覧場所 都市計画課窓口

◎相続手続きをサポート

- ・戸籍謄本等を代理取得します
- ・相続人調査と相続関係説明図
- ・遺産分割協議書の起案、作成
- ・預貯金名義変更、その他相続手続きをお手伝いします

◎遺言書の作成をサポート

- ・認知症では遺言書作成が困難
 - ・未成年者、認知症者を含む相続では手続きが複雑化します
- 早めに遺言書を作成して対策！

行政書士内田敏夫事務所

☎ (91) 5313

募 集

家庭教育学級で
一緒に学びませんか

生涯学習課 (中央公民館内)
☎ (93) 7641



市内の市立幼稚園、小学校、中学校で家庭教育学級を開設しています。
家庭教育学級は、同じ年頃の子どもを持つ保護者が集まり、「子育てに必要な心構えを学ぶ」、「子育てについての悩みごとや心配ごとを話し合う」、「体験学習を通じて親子で触れ合う」、時には「我が子や自分を見つめ直す場」です。一人で悩まず、みんなで子育てしていきましょう。
詳しくは、各幼稚園や学校を通じて配布するチラシをご覧ください。お問い合わせください。

学校支援ボランティア

学校教育課 ☎ (93) 7659



未来を担う子どもたちの育成のため、皆さんの豊かな知識や経験を学校の教育活動に生かしてみませんか？
活動は、「可能なもの」を「可能なとき」に「可能な範囲」でご協力ください。

- 内○各教科の指導補助、担任補助
- 外国人児童生徒への日本語指導補助
 - 学校行事などの写真撮影
 - 学校外行事への児童生徒の引率
 - 部活動などのスポーツ指導補助
 - 登下校時の児童生徒の見守り活動
 - 学校図書館の本の整理や修理作業
 - 本の読み聞かせ
 - 環境整備活動(清掃、除草、植木の剪定、備品修理など)

期4月1日～令和3年3月31日(水)
(年度途中で登録した場合は登録日)
※毎年更新の確認を行います。

対市内の小・中学校での活動が可能で、次の条件を全て満たす人

- 心身ともに健康である
- 各学校の指示に従って活動できる
- 政治、宗教、営利目的を持って活動しない
- 活動で知り得た情報を口外しないことを約束できる

印学校支援ボランティア登録カード(※)に必要な事項を記入して、希望する学校、または学校教育課に提出してください。

※学校教育課に備え付けてあるほか、市公式ホームページからダウンロードできます。

令和2年度の学校給食費振替日

問学校教育課 ☎ (93) 7659

各月の最終入金日までに入金をお願いします。なお、4月分は事務処理の都合上5月分と同時に振り替えますので、2か月分の入金をお願いします。

	最終入金日	振替日
4月分	5月8日(金)	5月11日(月)
5月分		
6月分	6月9日(火)	6月10日(水)
7月分	7月9日(木)	7月10日(金)
9月分	9月9日(水)	9月10日(木)
10月分	10月9日(金)	10月12日(月)
11月分	11月9日(月)	11月10日(火)
12月分	12月9日(水)	12月10日(木)
1月分	1月8日(金)	1月12日(火)
2月分	2月9日(火)	2月10日(水)
3月分	3月9日(火)	3月10日(水)

～見過ごすな 信じて挙げた 小さな手～

春の全国交通安全運動

問県くらし安全推進課 ☎ 043 (223) 2263

入園・入学など、新しい生活に慣れはじめた子供の交通事故の増加が懸念されます。また、依然として高齢者が関係する死亡事故の割合が高く、中でも歩行中の事故が多く発生しています。

そこで、幼児・児童などに交通社会の一員としての自覚と基本的なルール・マナーを身に付けさせるとともに、市民一人ひとりが交通ルールの遵守と交通マナーを実践し、交通事故防止を心がけましょう。

運動期間

4月6日(月)～15日(水)
交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(金)

重点目標

- 子供を始めとする歩行者の安全の確保
- 高齢運転者等の安全運転の励行
- 飲酒運転等の危険運転の防止
- 自転車の安全利用の推進(特に「ちばサイクルール」の周知徹底)



市内学童クラブ 指導員募集

下記の学童クラブで指導員を募集しています。勤務条件など、詳しくは各学童クラブに問い合わせてください。

学童クラブは、保護者が労働などで昼間家庭にいない児童に対し、放課後や夏休みなどの期間に適切な遊びや生活の場を提供して、児童の健全な育成を図る施設です。

学童クラブ名	電話番号
日吉台学童クラブ	☎ (91) 2501
根木名学童クラブ	☎ (91) 1288
浩養すいかキッズクラブ	☎ (94) 0520
若草児童館学童クラブ(富里保育園併設)	☎ (93) 8226